



2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がおうかがいたします。



10月1日は、国勢調査の日

調査対象：日本に住むすべての人

1億?千?百?十?万?千?百?十?人

「?」を埋めるのは、この国に暮らすわたしたち一人一人です。

●今年为国勢調査の年です

10月1日は全国一斉に平成17年国勢調査が行われます。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした、国の最も基本的な統計調査です。大正9年の第1回調査以来5年ごとに実施し、今回で18回目。現在、人口転換期を迎えつつある日本の姿を明らかにし、将来のまちづくりなどの基礎資料を得るための大切な調査です。

▼問い合わせ＝企画課

☎(32)8005 FAX(32)2165

国勢調査Q&A

Q 国勢調査員はどんな人なの?

A 調査票を配布、回収する国勢調査員は、三好町長の推薦により総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。なお、国勢調査員が調査に伺う時は調査員証を携帯しています。

Q どんなことを調べるの?

A 男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤、通学地など世帯員一人一人について調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など世帯について調べます。調査項目は全部で17項目です。

Q どうしても答えなければいけないの?

A 調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」および「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり国勢調査に参加することは、わたしたちの義務の一つなのです。

Q 氏名も登録されるの?

A 調査票に氏名を記入するのは、調査対象として誰が調査されたか、各調査事項が誰によって記入されたものであるかを確認し、調査漏れや重複調査を防ぐためです。

このようにあくまでも正確な調査を実施する目的で氏名を記入していただくの

国勢調査のながれ

調査票の配布

9月下旬から、国勢調査員が全世帯に調査票を配りに伺います。

調査票の記入

調査対象は、日本に住んでいるすべての人です。調査票に10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。

調査票の回収

10月上旬までに国勢調査員が調査票を受け取りに伺います。調査票の内容がほかに漏れることはありません。

調査の集計・公表

調査の結果は、人口や世帯数の速報値が今年の12月に公表され、そのほかの集計結果は、以降順次公表されます。

まちづくりなどの資料として活用

調査票は、統計以外の目的には使用しません。

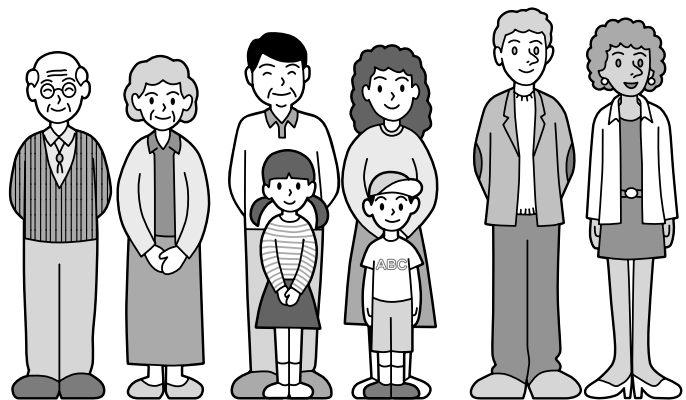
調査票は溶かして再生紙に

集計が終わった調査票は、溶かして再生紙に生まれ変わります。

9月下旬から、調査員証を携帯した国勢調査員が皆さんのお宅に調査票を配りにお伺いします。調査票がお手元に届いたら、同時に配布される「調査票の記入のしかた」をよく読んで、10月1日現在の「普段住んでいる人」の状況を漏れなく記入してください。「普段住んでいる人」とは、住民登録に関係なく、10月1日現在すでに3カ月以上住んでいる人、10月1日の前後を通じて3カ月以上住むことになっている人です。

10月上旬までに、再び国勢調査員が調査票を受け取りに伺いますので、調査にご協力をお願いします。

●国勢調査員が調査票を持って伺います



あなたの調査票には日本の大切な未来がつまっています

であって、登録や集計の対象となることは決してありません。

Q 個人情報を守られるの？

A 調査をする人が、調査の結果を他人に漏らしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。

なお、調査票は外部の人の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。調査票に書かれたことが漏れることはありません。

Q 調査結果はいつわかるの？

A 人口・世帯数の速報は、今年の12月に公表され、その他の集計結果は来年以降順次公表されます。結果をまとめた報告書は役場西館1階情報プラザで、12月以降に閲覧することができます。また、総務省統計局のホームページ(<http://www.stat.go.jp>)にも見ることができます。

Q 調査結果はどんなことに使われるの？

A 例えば、議員定数や地方交付税の算定基準、市制施行の人口要件などに用いられ、都市計画や社会福祉政策、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。

このほかにも、将来人口の予測や人口分析など、さまざまな分野で調査結果が使われます。